

《編集・発行》

相模原市農業委員会
相模原市中央区中央2丁目11番15号
Tel 042-769-8292 (直通)

農業のうごき



八木会長(右から2人目)から本村市長へ意見書を提出

令和3年度農地等の利用の 最適化の推進に関する意見を提出

10月20日に農業委員会八木会長から本村市長へ「令和3年度相模原市農地等の利用の最適化の推進に関する意見」を提出しました。

この意見は、農業者の皆様から農業委員や農地利用最適化推進委員へ寄せられた意見をまとめたもので、農地等の利用の最適化の推進をより効率的・効果的に図っていくため、「遊休農地の発生防止・解消について」「担い手への農地の集積・集約化について」「新規参入の促進について」の3項目と、それらに共通・関連する施策について市政に反映させるため提出しています。

見て!
触って!
知って!

さがみはらの野菜を食べよう

市立の保育園や幼稚園で食育活動を行っています

市では、農産物を生産している人の話を聞き、市内で収穫される農産物を知ること、子どもたちが農産物に興味や関心を持てるように食育活動に取り組んでいます。



市立青野原保育園での食育活動の様子

※今年度は新型コロナウイルス感染症対策をして事業を実施しています。

ふるさとの生活技術指導士や食育ソムリエなどの農業関係者が、子どもたちに様々な旬の農産物についてクイズ形式で紹介しています。

子どもたちは、農産物について質問したり、直接、農産物に触れて、感触や匂いを感じています。

～ふるさとの生活技術指導士～

農家・農村地域に受け継がれてきた生活技術を伝承していて、食育活動の他、公民館及び地域で行う郷土料理講習会等の講師もしています。

知らない野菜がたくさんあって、びっくりした。



ゆずやりんごなど知っている野菜や果物に触るのが、楽しかった。



果物や花卉を使ったマジックが面白かった。



子どもたちに食べ物大切さを楽しみながら知ってもらえたらうれしいです。野菜に興味を持って、嫌いな野菜を食べるきっかけになるといいですね。

食育ソムリエ 佐藤 勲さん



生産緑地を所有されている方へ 特定生産緑地の指定について

市では都市農地の保全に向け、買取り申出の時期を10年間延期できる特定生産緑地制度の活用が進むよう取組を行っており、特定生産緑地として指定することができる期限が令和4年の方を対象に、12月上旬に指定手続に関するお知らせを送付し、受付を開始しています。

なお、指定期限が令和5年以降の方には、令和3年以降順次お知らせします。引き続き、営農を継続する場合は特定生産緑地の指定をご検討ください。

お問い合わせ先 都市計画課 電話 042-769-8247

令和2年度 神奈川県農業会議会長表彰 農業委員会八木会長と 菱山委員が 表彰されました

11月10日に市立北消費生活センターにおいて「令和2年度神奈川県農業会議会長表彰」が行われ、農業委員として20年にわたり本市の農業振興に貢献された功労を称えられ、八木会長と菱山委員が表彰されました。



八木 健一 農業委員会会長
持田 文男 県農業会議会長
菱山 喜章 農業委員

指定都市移行10周年記念 第56回農業まつり

農畜産物共進会受賞者について

市内農産物を品評する「農畜産物共進会」が開催され、各部門で次の方々が表彰されました。

区分	共進会対象区分	受賞者名 (敬称略)	区分	共進会対象区分	受賞者名 (敬称略)
立毛	施設トマトの部	小 俣 章 洋	生産物	施設トマトの部	小 俣 章 洋
	露地トマトの部	小 星 力 男		施設キュウリの部	小 磯 直 吉
	露地キュウリの部	佐 藤 晴 信		ブルーベリーの部	佐 藤 雅 治
	露地ナスの部	佐 藤 晴 信		梨 の 部	春 山 秀 男
	ブルーベリーの部	小 川 達 也		ぶ ど う の 部	渋 谷 汎
	梨 の 部	柿 澤 貞 夫		柿 の 部	柿 澤 光 一
坪堀り	ぶ ど う の 部	渋 谷 汎	シクラメンの部	河 本 博 文	
	やまといもの部	佐 藤 隆 一	パンジーの部	八 木 雄 一 郎	
	甘 藷 の 部	宮 崎 則 正	種 豚 の 部	有限会社相模原畜産	
		小 俣 義 博	鶏 卵 の 部	株式会社コトブキ園	



～「農業」に役立つ情報が満載～

一週間分の記事をまとめて読むことができる農業経営に役立つ週刊紙です。
また、農家はもちろん、一般のご家庭でも暮らしに役立つ情報を掲載してありますので、ぜひご覧ください。

- ・発行：毎週金曜日 発行所：全国農業会議所
- ・購読料：月700円 (送料、税込)
- ～お申し込みは農業委員会事務局まで～



令和3年度 農地等の利用の最適化の推進に関する意見の概要

※意見の全文については市ホームページをご覧ください。

① 遊休農地の発生防止・解消について

遊休農地については、農業者の高齢化や担い手不足等のほか、鳥獣被害による営農意欲の減退など様々な要因により発生している。その解消を図るため、次の施策を行うこと。

- (1) 遊休農地の発生防止・解消に向けた取組への支援や、相続等により農業を継続できない場合の相談窓口を設置し、サポート体制の構築を検討すること。
- (2) 鳥獣被害は深刻な問題であり、営農意欲の減退に歯止めをかけるための被害防除に向けた支援・対策の充実をはじめ、ドローン (小型無人飛行機) を活用した野生生物の実態把握や追い払い等の実用化に向けた取組等についての検討、農業者等が相談や情報収集・活用しやすい環境づくりを行うこと。

② 担い手への集積・集約化について

農地の有効利用を図り、担い手の確保と農業経営の規模拡大及び農地の集団化を進めるため、次の施策を行うこと。

- (1) 「相模原農業振興地域整備計画」の農用地利用計画において、地域の特性に適した基盤整備等を進めること。特に、大島諏訪森下地域の水田地帯、大沢地区、上溝地区、小倉地区、金原地区の5地区の農用地については重点的に進めること。
- (2) 藤野地区の大日野原圃場への進入路について、緊急、優先的に整備が必要な箇所について検討し、早急な整備に向けて調整を進めること。また、その進捗状況を地域や関係機関に情報提供すること。
- (3) 地域農業の将来像を描く「人・農地プラン」をより実効性の高いものにするため、地域の実情に合った体制や仕組みにより「実質化」を進めること。

③ 新規参入の促進について

農業者の高齢化や担い手・後継者不足による農業者の減少に歯止めをかけるため、将来にわたって農業を支えていく新規参入者に対する総合的な支援として、次の施策を行うこと。

- (1) 新規参入者の地域定着への支援や新規参入者を増やすための取組の推進を行うこと。
- (2) 参入して間もない農業者への農業経営・技術向上のための相談・支援の充実をすること。
- (3) 津久井地域において、市民等の援農ボランティアが参画した研修などを行い、農業への関心を高め、新規参入を促進していくための取組への支援を進めること。

④ 共通・関連施策について

- (1) 地産地消の推進による販路拡大について
販路拡大につながる地産地消を推進するための取組の充実、子どもたちが農業や食への理解・関心を深めるための「農」とふれあう場の拡充・支援、小規模農家の販路確保への支援策を進めること。
- (2) 総合的な窓口の設置について
他市で実施している「行政、農業委員会、農協等の関係機関で構成する窓口の一元化」を例に、総合的な窓口の設置について、市が主導的に進めること。
- (3) 生産緑地制度について
特定生産緑地等の制度や規制緩和の周知を確実にを行うなど、優良農地の保全を図ること。